

新潟県

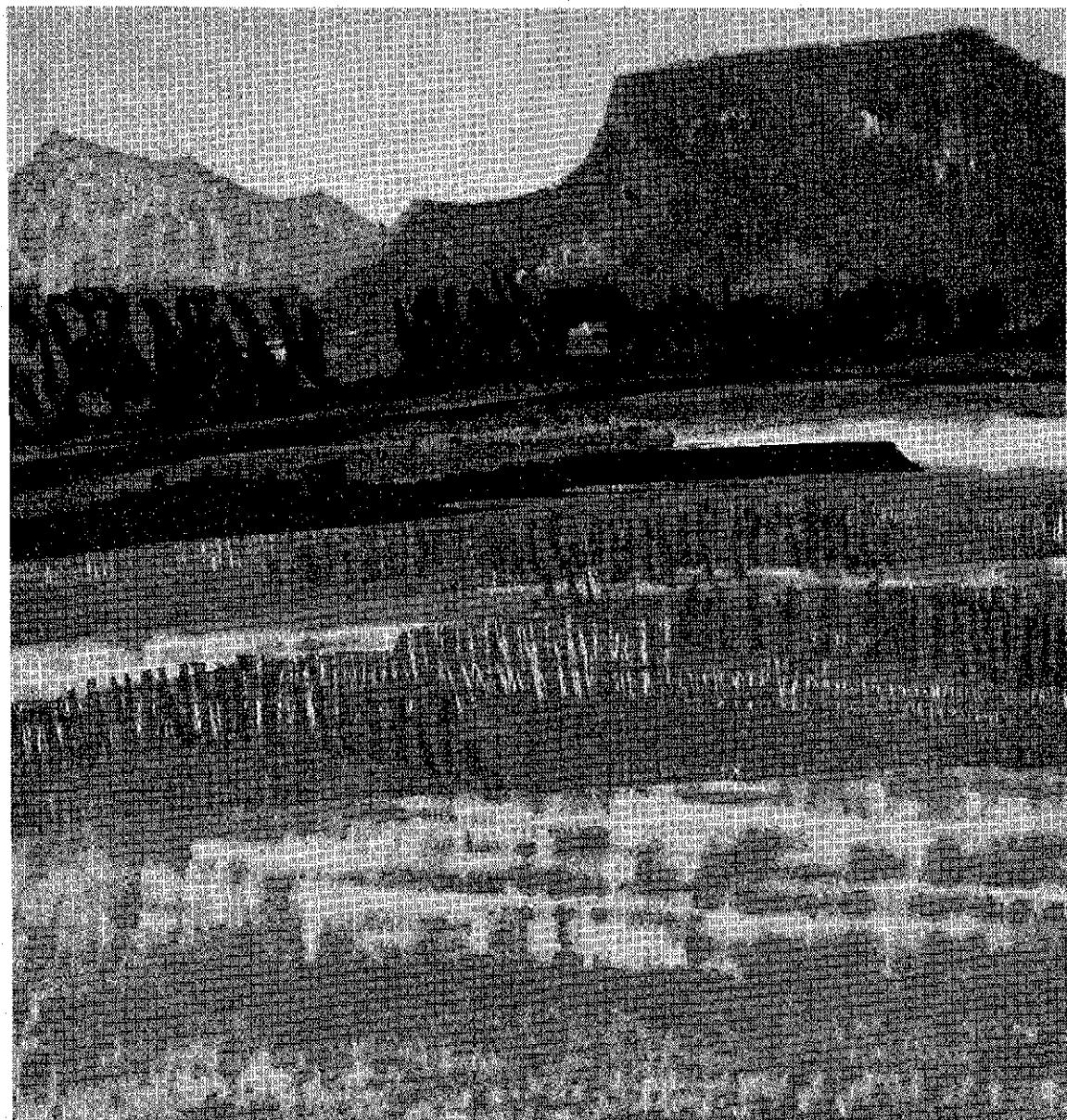
公民館月報

昭和59年5月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話：新潟（0252）24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清
【定価1部100円 元共・年額1,200円】



佐潟のオニバスは泥に沈んで冬を越し、五月ころ芽を出します。八月から九月にかけ、とげとげしい蕾からうす桃色の花をつける。

版画「佐潟」 渡辺欣次

オニバスは、本県が日本海側自生地の北限である。水原町瓢湖・豊栄市福島洞にも産する。

オニバスは、内層の六七月はさらく片より短く、外層の六片は小形で紫紅色。白斑があり、内層の六七月はさらに短く白色である。果実は球形でトゲが多い。

オニバスは、本県が日本海側自生地の北限である。水原町瓢湖・豊栄市福島洞にも産する。

佐潟のオニバスはスイレン科に属する水生植物である。初めの葉は小形で鋸形をしており、後生葉はしだいに人形の円状楯形となり、直径一メートルになる。葉脈はへこんで縮面となり、葉脈の分歧点にはトゲがあり、下面は紫色で葉脈はあくれ上がって短毛を生じ、葉柄には多数のトゲがある。

花は長柄の頂に単生し直徑約四センチ、星は開き夜間は閉じる。花弁は多数でがく片より短く、外層の六片は小形で紫紅色。白斑があり、内層の六七月はさらく片より短く白色である。果実は球形でトゲが多い。

オニバスは、本県が日本海側自生地の北限である。水原町瓢湖・豊栄市福島洞にも産する。

文・「新潟県大百科事典」

昭和59年度 新潟県公民館連合会事業計画

1. 番 次 目 摘

- (1) 市町村公民館の振興は、第一に施設整備の拡充強化にあることを認識し、この機運をいっそう盛り上げるため、公民館大会等の機会を活用して相互研修に努める。
 - (2) 新潟県公民館振興市町村長連盟との提携をいっそう強め、公民館振興に関する国および地方公共団体の行財政施策の強化促進に資する。
 - (3) 公民館をめぐる諸制度改善への提言を活発にし、社会教育法一部改正への世論を高める。
 - (4) 市町村公民館の実際活動の充実と向上に資するため、新潟県公民館月報の紙面刷新をはかるとともに、購読者の増加に努める。
 - (5) 新潟県公民館連合会の健全なる財政運営を維持していくため、新潟県市長会、ならびに新潟県町村会、および新潟県当局の理解と抜本的援助を要望していく。

2. 事業計画

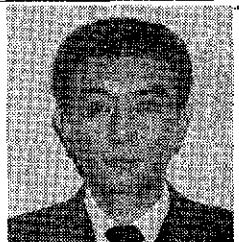
① 連 絡 協 議

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 全国公民館連合会総会 | 1回 |
| (2) 都道府県公連事務局長会議 | 1回 |
| (3) 関東甲信越静公民館連絡協議会理事会 | 3回 |
| | |
| (1) 県公連評議員会 | 2回 |
| (2) 県公連理事会 | 4回 |
| (3) 県公連監事会 | 1回 |
| (4) 原公連主事連絡会 | 1回 |
| (5) 県公連編集編委員会 | 2回 |

② 大会・研修会・講習会

- (1) 第35回新潟県公民館大会（7月26日 小千谷市）
(2) 上・中・下越公連主催の大会・研修会・講習会の共催

- (3) 各都市公連大会・研修会・講習会の共催
 - (4) 第25回関東甲信越静公民館研究集会参加（9月7日
8日 群馬県前橋市）
 - (5) 第7回全国公民館研究集会参加（10月 福井県武生市）
 - (6) 第33回全国公民館振興大会参加（12月下旬 東京都）
 - (7) 昭和60年度公民館施設国庫補助増額運動
 - ⑨ 資料発行・あっせん
 - (1) 「新潟県公民館月報」の発行
 - (2) 「公民館関係法令・解説」の発行
 - (3) 「月刊公民館」の販売事務に協力
 - (4) 社会教育関係優良図書紹介あっせん
 - ⑩ 社会教育関係機関、団体との提携事業・運動
 - (1) 県社会教育協会の事業に協力
 - (2) 県社会教育団体の事業に協力
 - (3) 県図書館協会の事業に協力
 - (4) 奉仕銀行事業に協力
 - (5) 行政監察相談事業に協力
 - (6) 安全会議事業に協力
 - (7) 明るく正しい選挙推進運動に協力
 - (8) 貯蓄推進運動に協力
 - (9) あしたの新潟県を創る運動に協力
 - (10) 県民運動に協力
 - (11) 交通安全運動に協力
 - (12) 緑化推進運動に協力
 - (13) 献血運動に協力
 - (14) 環境衛生推進運動に協力
 - (15) 社会を明るくする運動に協力
 - (16) 青少年育成運動（県民会議）に協力
 - (17) 国民体力づくり運動に協力
 - (18) 子供を水から守る運動に協力
 - (19) 親切運動に協力
 - (20) 人権運動に協力
 - (21) 各種週間運動に協力



プロフィール

山北町公民館社教主事

その中心的役割を果たしていく
一人である。
彼は山田町でも米山川の
農村地域の、どのかた郷域で
成長したのか、豊かな人間性
に富み、また、素直で明るい
くまじめな好青年である。
特にスポーツは万能である
その利点を生かして、町内の
各種大会、スポーツ教室等で
抜群の指導力を発揮していく

する。青年教育では、地域
じょくいき、郷の少年団活動の
中で青少年の健全な育成を
強く推進するなど、明るい地
域ぐるに着々との実績を
あげてゐる。

男の五人家族である。仕事の性質上、土日勤務、帰宅が夜遅くなるのがしばしばあるが、健康に留意し一層の活躍を頼んだ。

使命と活動のあり方

(3) 第6回 全国公研集会記録から

の意向に左右され、委員の意見があまり反映されていないようと思われる。

(発表2に対する質疑)

諮問の時期と研修の方法はどうか。公民館主催の講座が多数あるようだが、どのくらいか。

(発表2の応答)

答申を予算要求前にいただくので、諮問はその前にということになる。運営審議会委員からも、それぞれの立場で予算獲得に努力してもらっている。研修の方法については、とかく慰労的な内容に陥りがちである。もっとも中味のあるものにしたいものだ。本館主催講座は63あるが、地区館では12講座にすぎない。なお職員の休日出勤については、すべて時間外勤務手当で対応している。

(発表3に対する質疑)

運営審議会委員の力で公民館を建設したとすれば、圧力団体といえないか。また、公民館建設について長期計画はなかったか。一般的なルールとして、委員が直接首長に要望書を提出するのは妥当なものかどうか。

(発表3の応答)

運営審議会は、決して圧力団体ではない。しかし、委員個々が勉強し研修したことによって、それぞれ働きかけた結果であろう。いずれ住民の意思を正しく反映すべきである。公民館建設の長期計画はある。それは行政の計画であって、運営審議会としては関知しない。さらに、直接首長に要望書を提出するのはルール違反であるが、教育委員会からの指示によって行ったのでそうとは思わない。

—助言者より—

委員の選び方、研修のあり方にそれぞれ意見があるようだが、公民館は多種多様にあり、またおかれている環境も違うので、正解は1つだけというものではない。いろいろな答から、自分たちに合った答を採用する必要があろう。

3 討議内容

討議に入る前に確認したいが、公民館も類似施設も扱いは同じにしたい。さらに、せっかく全国から集っているのだから、持ち帰って参考にできるようにしたい。そのためには、地域の多様性、施設の多種性から是非論は避けるように協力をお願いしたい。

(1) 審議会委員の選出のあり方

- 予算などの関係で、社会教育委員と重ねていたが、望ましい姿ではない。
- 委員の人選は、職員の意志が相当反映するが、慎重な配慮が望ましい。
- 団体などから選任する場合は、任期を考慮して人選すべきである。
- 運営審議会の委員は、とかく他の委員を兼ねている場合が多く、マンネリに陥りがちである。しかも、高齢者が多くなる傾向である。
- 会議の出席率が悪い。午後7時開会にしたら、出席率が高くなかった。

◦ 若い人を委員に選ぶことが必要。いずれにしても、出席して積極的な意見を出してくれる人が望ましい。

◦ 住民各層の意見を反映させるよう人選で考慮したい。

(2) 運営審議会の委員と議会議員との関係

- 議員は、すべからく委員を遠慮すべきではないか。議員の立場から公民館に協力すればよいと思う。
- 議員にもよりけりで、立派に職責を果たしている人も多くいる。要は、委員としてどう活躍するかではないか。
- 基本的には、議員と委員の職責は異なるが、本人の努力で両立させることができる。本人のやる気次第。

(3) 館長の任命について

- 館長と社会教育課長を兼務しているところが多いが、本来的にはやめるべきである。
- 館長の任命について諮問されるが、総じて意見がない。人事案件で言いにくいだろうが、意見は述べるべきだ。
- 実際問題として、教育委員会から提案されたら否決はできない。とすれば、意見は言われないのではないか。
- 一般的な意見は述べるべきだ。ただ、個人的な意見になつては困る。
- 館長の任命について、複数の諮問があったときどうすればよいか。
- あくまでも、個人についての意見はさて、背景なり立場なりで判断するべきであろう。

(4) 委員研修のあり方

- 委員は公民館活動に積極的に参加して、実態を把握することが必要である。
- 施設運営・職員・企画方法・財政などの分野別について、専門的な研修を実施している。
- 町内の地区公民館持ちまわりの研修もおもしろいと思う。
- 委員の連絡協議会を設け、そこで研修会を開催している。独自のテキストを作成し効果をあげている。

4 助言者のまとめ

公民館は機関である。つまり、住民福祉の向上に役立つための社会教育事業を行うところである。従って、運営審議会委員は、その公民館をよく知っていることが肝要である。また、委員の選出方法については、相当の配慮が必要であろう。さらに委員といえども、立場は館長と対等であることから、生活の民主化を進め、コミュニティづくりのためにも、一般的にせよ、公民館の仕事を直接行ってみることも必要なことであろう。

一般に、運営審議会委員は、選出区分にかかわらず、広い視野と長い体験を公民館のために役立たせなければならないものと考える。なお2号委員については、会議の結果を出身母体にもちかえり、啓発するとともに、その意思を会議に反映させる役割りがある。さらに委員は、館長を助け、教育委員会に働きかけながら、公民館活動を活性化する使命があろう。

最後に、運営審議会の意志を行政に伝える場合、定められているルート以外にも、いろいろな方法があることをつけておきたい。

運営審議会委員の役割り、

第6回全国公民館研究集会が、昨年岩手県盛岡市で開催され、このたび分科会記録がまとまつた。この研究集会では、16分科会に分かれて、公民館をめぐる諸問題が熱心に討議されたので、その一部を要約して紹介したい。

司会者 山形県高畠町社会教育課長 星寿男
助言者 福島大学教授 堀口知明

基調発表者

- 1 岩手県水沢市公民館運営審議会委員 小山 琉
- 2 大分市杵築市中央公民館係長 原田 善夫
- 3 埼玉県熊谷市荒川公民館長 石川 大助

1 基調発表

(発表1) 待たれる運営審議会委員の自覚

町づくり、村づくりに成功している例をみると、公民館運営にも成功している例が多い。このことから、われわれ運営審議会委員としても、その役割り、使命は大きいといえよう。

しかし現実には、低调な審議会がくり返されるのみで、誠に歯がゆい思いがする。このため、今後の課題として、次の点があげられる。

- (1) 市町村の社会教育の全体像について、もっと詳しく知つておく必要がある。
- (2) 公民館が主催するさまざまな事業について、その点が状況や参加者の意見・希望などを把握する必要がある。
- (3) 公民館事業のマンネリ化、画一化、総花化を避けるために、事業の内容、方法を推進する必要がある。
- (4) 形式的に陥りがちな審議会の機能を回復させるために、委員個々の自覚はもちろんのこと、事務局においても積極的に諮問してほしい。
- (5) 委員の資質の向上を図るために研修が必要であるし、そのような機会には努めて参加すべきである。

以上の5点を優先課題として、さらに大局的な見地から、市町村の最大の地域課題は何であるかを考え、お互いに問題意識をもつてることが大切と思う。

生涯教育、公民館活動の見直しがいわれているとき、それは、運営審議会そのものあり方も問われているし、委員の自覚と熱意にも大いに期待されていると考えるからである。

(発表2) 公民館活動推進の擁護者たれ

杵築市では、中央公民館と地区公民館が各1館あり、地区公民館には嘱託館長をおくのみで、社会教育活動実践の場としては、中央公民館が主体となっている。そして、現在の審議会委員は15名で、年6回開催している。

- (1) 形式的でなく、実行や行動力とも優れた委員を選出しなければならない。
- (2) 体質改善のため、名士や顔役などを廃止し、年ごとに新風を吹き込むよう更新を図っていく。
- (3) 委員の推薦に当たっては、各号の委員ともあらゆる範囲から配慮・工夫をし、公民館の目的達成に理解・協力度を考える。
- (4) 研修会、研究会を実施し、質的向上をはかる。
- (5) 諮問は、会として受けとめ、公平無私の立場で審議する。

(6) 諮問がなくとも、意欲的に進んで意見を述べ、会を通じて答申する。

(7) 答申は速かに行政に反映させ、活気にみちた動く組織とする。

以上の点をよく吟味し考慮しながら、審議会委員の充実をはかる必要がある。

(発表3) 公民館建設と審議会委員の役割り

熊谷市は人口139,000人で、公民館は28館あるが、うち基準館は16館となっている。そして各館に審議会がおかれ、中央館は15名、その他の公民館は12名の委員が配置され、それぞれ地域の実情に応じた活動をしている。

ところで、社会教育法には「公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議するものとする」とあるが、これから発展させたものとして、次の5つの任務が考えられる。

- (1) 公民館の事業・運営・職員や利用状況などの問題を探る研修・調査を行う。
- (2) 地域の問題や課題を探り、任期中に研究テーマとして答申を行う。
- (3) 地域の問題や課題をもとに、ビジョンの策定と重点施策を検討する。
- (4) 事業などについては、住民がどう地域づくりに貢献し、あるいは変化をしているかなどの評価、反省を行う。
- (5) 公民館運営や地域活動を推進すべく、人材や財政の確保につとめる。

荒川公民館は、町内公民館で対象人口が8,500人、住民の公民館に対する関心度は高く、85戸の小さな建物であるが、年間10,000人以上も利用されている。従って、審議会活動も盛んで、基準館への願いは、長い間地域課題になっていた。昭和58年3月、館長から審議会に対し、荒川公民館改築について諮問したが、慎重な審議を経て、基準館建設の答申を得、その旨、市長、教育長に要望書を提出することになった。その結果、公民館の早期建設が約束されたが、地域住民の要望が運営審議会に反映され、さらに、行政までねかえったことで、前述の任務がまっとうされたものと思われる。これらの経緯から、審議会委員は、常に地域課題を追い求めることが必要であろう。

2 質疑応答

(発表1に対する質疑)

委員研修はどうか、また、諮問に対する答申の結果はどうか。公民館の事業は適切であるか。

(発表1の応答)

研修は、年間計画に基づいて実施している。答申は尊重されているが、生かされているかどうかは疑問。公民館の事業そのものが、各種補助金の対象となっているので、上部機関

分水町中央公民館



新 生 公 民 館 整 成 記

(36)

冷暖房完備の近代施設

図書の利用者が増加

「新しい公民館となって、待望しかつた中央公民館が、未来を創造する文化の殿堂として、一年八月四日開館した。」

三階建の近代ビルで、いわゆる「名義共文化センター」として町民の文化として、社会教育の振興、学芸知識の獲得等、町民の生活文化の向上に努めるため、

から運営されている。

「施設の紹介」

新装った公民館では、冷暖房が完備された各室で、各種の集会や学習活動によく利用されています。

一階には五百余台を収容できる多目的ホール(講堂)、ゆったりとくつろげるロビー、セルフサービスのお茶やコーヒーが飲める喫茶室、文化団体等が自主的に活用できる団体室、モダンな会議室、書道やまみ絵等それぞれの目的

にある水屋は、英語の教室も開けるようになっている。三階には各種のボランティアによる団体等が、音楽練習室、視聴覚機器を備えた視聴覚室、コララクループやカラオケクラブなど、音楽活動ができる音楽練習室、家庭教員会、青色学校、青少年のための研修室、さくらの原立高校の開校と相まって、今まで公民館に足を運んだことのない多くの人が公民館を訪れることで、広く駐車場を美しく保つべく大通路で散歩する人々が増え、汚物処理に苦慮する事え

ない一幕もいた。

新しい公民館での主な事業は、新しい団体設立促進事業(公民館活動)による親子読書会がなってきたようである。

「分館の設置が課題」

しかし、中央に隣接して施設

公民館は花ばかり、「これまでにすでに四十一館のもじとして」紹介します。

「たぶん、使用方ができるよといなっている。」

「新公民館の特色」

さて、新しい公民館となって活

動面でどう変わったかを述べておきたい。まず明々快適な図書室がある。二階は明るく快適な図書室、近代的な施設設備を誇る調理室、少人数の研修最適な、机、イス席のある研究室、さらには六十帖の大講堂室とその隣

にある水屋は、英語の教室も開けるようになっている。三階には各種のボランティアによる団体等が、音楽練習室、家庭教員会、青色学校、青少年のための研修室、さくらの原立高校の開校と相まって、今まで公民館に足を運んだことのない多くの人が公民館を訪れることで、広く駐車場を美しく保つべく大通路で散歩する人々が増え、汚物処理に苦慮する事え

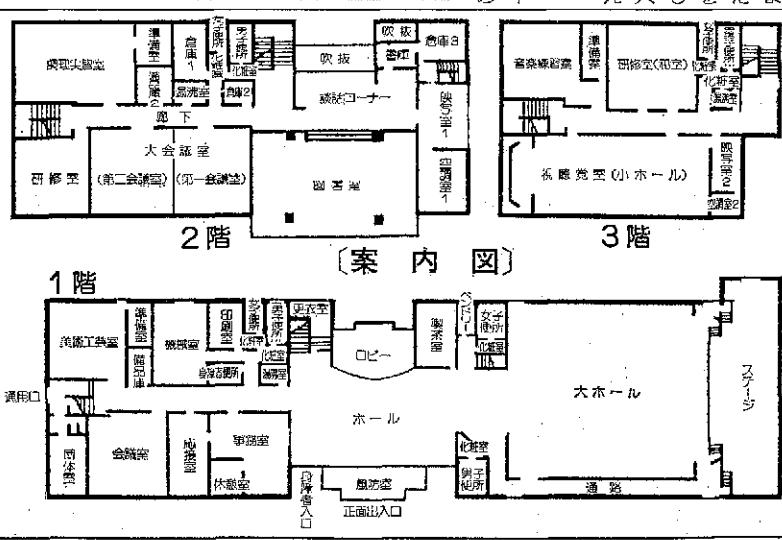
ない一幕もいた。

ができたことは嬉しいことである。社会教育が地域を基盤としている。社会教育活動が期待されることが考えられる。近い将来分館の

成り立つべきである。

高齢化社会に対応すべく長寿人材育成、料理教室等々各種がある。

社会教育活動が期待されることが考えられる。近い将来分館の



（分水町中央公民館）
堀内庄造

第35回新潟県公民館大会要項

1. 趣旨

公民館は創設以来30余年、豊かな経験と実績を積み重ね、地域社会教育の基幹施設としての役割を果してまいりました。しかしいま、国および地方自治体はかつてない財政難に直面し、公民館関係予算も停滞の一途をたどりつつあります。また、複雑な生涯教育体系のなかで、多極的な学習社会の形成が進みつつあり、あらためて今後の公民館のあり方が厳しく問いかれます。

このようなとき、私たちは、もう一度原点に立ち返り「住民とともに歩む公民館の活動はどうあるべきか」について考究し、変容著しい地域社会への対応策を見出そうとするものです。

2. 主催

新潟県公民館連合会・新潟県公民館振興市町村長連盟・新潟県教育委員会・中越地区公民館連絡協議会・小千谷市・小千谷市教育委員会

3. 主管

中越地区公民館連絡協議会・北魚沼地区公民館連絡協議会・小千谷市公民館

4. 後援

新潟県市長会・新潟県市議会議長会・新潟県町村会・新潟県町村議会議長会・新潟県社会教育委員連絡協議会・新潟県社会教育主事連絡協議会・新潟県体育指導委員協議会・新潟県社会教育協会・新潟県市町村教育委員連合会・新潟県連合青年団・新潟県婦人連盟・新潟県小・中学校PTA連合会・新潟県高等学校PTA連合会・あしたの新潟県を創る運動協会・朝日新聞社・NHK新潟放送局・朝日新潟放送・朝日新潟総合テレビ・朝日新潟放送網・朝日新潟テレビ21

5. 期日

昭和59年7月26日(木)

6. 会場

小千谷市民会館 所在地 小千谷市大字土川94~3

7. 参加者

市町村長・同議会議長・同議会議員・同教育委員・同社会教育委員・同公民館運営審議会委員・同公民館長・主事・職員・社教主事・社教指導員・社会教育関係団体役員・一般住民等

8. 日程

9:00	10:00	11:00	12:20	13:10	15:00	16:00
受付	開会式	講演	シアターラク	昼食	パネル討議	閉会式

9. 基調講演

「住民にとって公民館とは」 立教大学教授 林伸郎 殿

10. パネル討議構成

テーマ「住民とともに歩む公民館の活動はどうあるべきか」

立場	所属	氏名	立場	所属	氏名
司会	NHK新潟放送局		登壇者	職員	西蒲岩室村社会教育係長
町内会長	小千谷市片貝町協議会会長	吉田一雄		研究者	新潟大学教育学部教授
社会教育関係団体	長岡市こども会指導者会長	杉本輝英		市町村理事者	小千谷市長
利用者	北魚・小出町婦人	井川敏子			星野行男

11. 会食

参加者の昼食は、主催者において用意する。

12. 参加費と参加申し込み

- (1) 参加費は一人につき1,700円とする。
- (2) 参加者は、別に定める様式の申込書(市町村ごとにとりまとめる)に、参加費一人につき1,700円を添え、7月5日までに大会現地事務局に申込むこと。
- (3) 参加申込書には、市町村の中込責任者名、参加者名の到着予定時刻、利用車両の車種台数等を記入のこと。
- (4) 参加申し込みを受けた大会現地事務局は、参加証と参加費の領収書を市町村申込責任者あてに一括送付する。
- (5) 市町村申込責任者は、大会当日受付に参加証を示し大会資料を一括受領すること。
- (6) 参加申し込みの取り消し、変更については、7月10日までとし、それ以降のものについては参加費は返還せず、大会当日または、大会終了後市町村申込責任者あて大会資料を送付する。

13. 宿泊について

参加者の宿舎等は原則として各自で設営することとするが、不明のときは、大会現地事務局へ照会されたい。

14. 大会現地事務局

〒947 小千谷市大字土川94~3 小千谷市民会館内 第35回新潟県公民館大会現地事務局

電話 02588-2-9111 振込銀行 第四銀行小千谷支店(普通) 1040361

